

理想へのあくなき挑戦!

ASANO KATSUHIKO

東京都議会議員

あさの 克彦

連絡先 TEL:03(5848)6918
FAX:03(5848)6919

info@asano-k.net

あさの克彦
ホームページ

都政報告レポート

視察報告 エボラ出血熱 東京都の対策

2014年3月、西アフリカのギニアで流行が始まり、各地へ感染が拡大したエボラ出血熱。現在のところ、日本での感染は確認されていませんが、万一、日本でエボラ出血熱が疑われる患者が出た場合、国立感染症研究所で検査が行われ、感染が確定した患者は感染症指定医療機関で治療されます。エボラ出血熱に感染した方を受け入れる事が可能な医療機関は全国で48か所(東京都は4か所)あります。(11/10現在)そのうち、東京都墨田区にある、『都立墨東病院』の視察を行いましたので、その概要を皆様にご報告いたします。

東京都の受け入れ病院

エボラ出血熱の感染拡大を受け、東京都は10月22日、国内で感染者が出た際の受け入れ先となる指定医療機関の都立墨東病院で、医師らを対象とした研修や訓練を実施しました。

エボラ出血熱など最も危険性が高い「1類感染症」の治療ができる全国48か所の指定医療機関の1つである墨東病院では、外部より気圧を低く設定し、ウイルスが外部に漏れないようにした「陰圧制御」が可能な病室や、患者を搬送する専用ストレッチャーなどを備え、防護服の着脱や患者の受け入れ手順の確認といった訓練を定期的に行っています。

また、感染症患者用に専用のエレベーターがあり、感染症に罹患している患者は他の人と接触することなく、直接に隔離個室へ入室することが可能です。



▲「第一種感染症指定医療機関」都立墨東病院

1類感染症用診察室では血算や血液生化学検査のような、一般的な臨床検査を行うことが可能です。



▲感染症患者搬送用ベッド

エボラ出血熱とは?

ウイルス性の感染症。感染すると、通常は7～10日の潜伏期の後、突然の発熱、頭痛、倦怠感、筋肉痛、咽頭痛等の症状を呈します。次いで、嘔吐、下痢、胸部痛、出血等の症状が現れます。現在、エボラ出血熱に対するワクチンや特異的な治療法はないため、患者の症状に応じた治療(対症療法)を行う事になります。

患者の体液や、患者の体液等に汚染された注射針などに十分な防護なしに触れた際、ウイルスが傷口や粘膜から侵入することで感染し、空気感染はしません。

現在、インターネットや空港のポスター等で、発生国への渡航者への注意喚起を行っています。また、帰国者に対しては、空港でサーモグラフィーによる体温測定を行い、万一、発生国からの帰国者で感染が疑われる方がいた場合、感染症指定医療機関に搬送するなどの対策を取れるよう、体制が整備されています。

(厚生労働省HPより)

プロフィール

略歴

昭和49年9月 北海道札幌市生まれ
平成10年3月 北海道大学工学部卒
平成12年4月 大学院中退後、IT企業入社
平成13年7月 現埼玉県知事 上田きよし 秘書(後に事務所長)
平成21年7月 東京都議会議員 初当選
平成25年6月 東京都議会議員 2期目当選

前職

・都議会民主党 総務会副会長
・財政委員会 副委員長
・公営企業委員会 理事
・東京都青少年健全育成審議会 委員
・オリンピック・パラリンピック 招致特別委員会 副委員長

現職

・厚生委員会 委員
所管:福祉保健局
病院経営本部
・東京都自然環境保全審議会
・公益財団法人 東京都公園協会評議員会

**あさの克彦**事務所● 練馬区春日町4-18-8 第3小野ビル1F-B ●
● TEL. 03-5848-6918 FAX. 03-5848-6919 ●

facebook.com/katsuhiko.asano.1



@katsuhikoasano

ニコニコ生放送
NICO NICO LIVE

毎週月曜 20時~

『居酒屋空間 運送屋チャンネル』出演中!

居酒屋空間 ニコ生

検索

あさの克彦ホームページ

日々の活動報告やブログがご覧いただけます

<http://asano-k.net>**あさの克彦**

検索

エボラ出血熱の Q&A

毎週出演しているインターネット番組「ニコニコ生放送」で10月27日の放送回でエボラ出血熱についてお話させて頂きました。その際に一般の視聴者の方から寄せられた質問と、その回答の一部をご紹介します。

Q. 東京都の受け入れ病院は墨東病院以外にどこにあるのですか?

A. 東京都内でエボラ患者を受け入れられる指定病院は、第一種感染症指定医療機関の都立墨東病院、都立駒込病院、公益財団法人東京都保健医療公社荏原病院の3か所と、エボラウイルスなどの一類感染症に加え、感染症類型に分類されていない新種のウイルスにも対応できる特定感染症指定医療機関の国立国際医療センターの、合計4か所です。

しかし、これらの病院はエボラウイルスに感染していることがわかった患者を受け入れる為の施設で、感染しているかどうかを判断する事が可能な国立感染症研究所は全国でも筑波と武蔵村山の2か所しかありません。

**Q. 感染経路はどのような場合が考えられますか?**

A. エボラウイルスに関しては、体液感染ですので、患者の排泄物・血液・母乳・吐物などの体液に触れることにより感染します。医療従事者が、体液の付着した手袋などに触れて感染することが多いそうです。日本では、感染の疑いがある人は直ちに医療施設に運ばれる態勢を整えているので、一般の人が患者と接する機会はほとんどないと思われます。結核やインフルエンザ等の空気感染に比べて感染力は弱く、爆発的に蔓延する可能性は低いです。

Q. エボラウイルスの潜伏期間は最長でも21日程度と言われていますが、アフリカなどの発生国からの帰国者を21日程度隔離する事はできないのですか?

A. 21日と言う長期間の隔離を強制するのは現実的に難しいでしょう。ただ、3時間程度隔離して、一通りの検査をするくらいは必要だと思います。

※一部、あさの克彦の個人的見解が含まれます。
より正確な情報は、厚生労働省のホームページなどをご確認ください。

ご意見ご要望はFAX、またはメールでどうぞ

ご意見・ご要望内容

◇お名前:

◇ご連絡先電話番号:

◇ご住所:

◇メールアドレス: